



さぬき

自立する都市さぬき市



干し柿

今月の内容

新年のごあいさつ	2
市・県民税の改正について	3
(特集) 年末年始の犯罪・事故防止	4~5
各課からのお知らせ	6~18
おめでた・おくやみ	19

新年のごあいさつ



さぬき市長

大山 茂樹

新年明けましておめでと〜うございませう。市民の皆様には、輝かしい希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素より市政に対する温かいご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

やかな地域福祉の充実や資源循環型社会の構築、防災対策など地方公共団体の担うべき役割は、ますます重要となっております。

昨年5月に第2代さぬき市長に就任し、早7か月余が過ぎましたが、改めて責任の重大さを感じているところであります。昨今は、行財政改革と地方分権が地方公共団体にとって共通の課題となっております。政府が取り組んできた「三位一体改革」は、従来の中央集権的な行財政システムを改め、市民にとって必要な施策を市民自らの選択と責任において推進できる基盤づくりであり、地方財政の健全化・効率化が期待されています。平成19年度からは、所得税から住民税への税源移譲が本格実施されるなど、歳入面においても、より自主・自立的な財政構造の確立に向けた環境が整いつつあります。

いうまでもなく、福祉、教育、消防、道路の社会基盤整備をはじめとした生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方公共団体の手で実施されています。さらに、少子高齢化社会に向けたきめ細

さぬき市においては、国の地方財政対策等を見極めながら行政改革の強い志と時代に即した経営感覚を持って、「行政改革実施計画」や「集中改革プラン」に沿った施策の「選択と集中」を進めるとともに、さぬき市総合計画の基本理念である「自立する都市」の実現に向けた明確なビジョンと方向性を持ち、「簡素で効率的、持続可能な行財政システムの構築」、「活力あるまちづくり」、「安全で快適なまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「人の心の豊かなまちづくり」の実現に向けて、市民の皆様とともに創意と工夫を凝らし、「みんなで暮らすふるさと さぬき」の創造を目指します。最後にになりましたが、本年は、さぬき市にとりまして昨年にも増して財政事情等が厳しい年になることが予想されますが、市民の皆様一人一人にとりまして、幸多い年となりますよう心から祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



さぬき市議会議長

松岡 善一

平成十九年の新春を迎えるに当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

顧みますと昨年は、さぬき市の第2代の大山市長が誕生いたしました。厳しい財政状況のなかで、行財政基盤の確立のための改革への取り組みが急務の年でありました。三位一体により改革等自己決定・自己責任による複雑・多様化する地方行政の運営や行政サービスなども直接影響するなど大変厳しい状況となっております。今後は効率的な行財政の運営と取り組みを進めなければなりません。

現在は、さぬき市基本構想の計画に添い各種事業を推進して、その中において一昨年は津田小学校全面改築、昨年は志度地区統合幼稚園の整備を行い、今後の課題としては学校施設の耐震化整備に取り組む、また安全で快適に暮らせるまちづくり、少子高齢化対策等の福祉施策、生活基盤、防犯・防災対策、健康づくりや教育の充実、活力ある産業基盤づくりなど、10年、20年後のさぬき市の在るべき姿を思いながら基盤整備に取り組む必要があります。また、懸案であります地域医療の確保の課題については、県立津田病院が本年3月末で廃止になり、4月からは

津田診療所となる予定となっております。そのため、さぬき市民病院施設建設特別委員会において市民病院の協議を慎重に進めてまいります。

市議会といたしましてはこの厳しい財政の難局を市民の皆様方のご理解とご協力により魅力あふれる、活力に満ちたさぬき市づくりのため、市民の皆様方のお声を的確に市政に反映させ理事者と議会が連携をはかり、市民の皆様が安心して暮らせるための住みよいまちづくりを目指し、重要課題に積極的に取り組み諸問題の解決に向けて更なる努力をしてまいります。おわりに、今年二年が皆様にとりまして幸せ多い年でありますことを心からお祈りいたしまして、年頭のごあいさつといたします。

- | | | | |
|------|------|------|------|
| 江村信介 | 高嶋正朋 | 小方直利 | 多田一明 |
| 松原壮典 | 吉田 進 | 多田泰宏 | 岩崎治樹 |
| 川田礼子 | 八木 弘 | 白井委秀 | 樫原宏樹 |
| 白澤 優 | 塚原孝雄 | 間嶋三郎 | 石本寛文 |
| 三谷秀光 | 三好正志 | 大山博道 | 三田文明 |
| 国方幸治 | 多田照雄 | 網野政芳 | 池田二三 |
| 鶴身 正 | | | |
- (議員番号順)

市県民税の改正について

市県民税が平成19年度から増額されます!!

「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。その一環として、国の所得税から地方の市県民税(住民税)へ、およそ3兆円の税源移譲が行われます。この税源移譲により基本的に所得税が平成19年分(平成20年3月申告分)から減額され、市県民税は平成19年度から増額されます。

主な改正内容

○ 税率の改正

市県民税には、課税所得に応じた所得割と、均等割があります。この所得割の税率が、現在の3段階から一律10%に改正されます。

【改正前】(平成18年度以前)	
課税所得	税率
～200万円	5%
200万円～700万円	10%
700万円～	13%
【改正後】(平成19年度以降)	
課税所得	税率
一律	10%

※ 課税所得は、所得から所得控除(基礎・配偶者・扶養・保険料などの控除)を差し引いた金額です。

○ 非課税措置の見直し

平成19年1月1日において、年齢67歳に達していた方のうち、前年中の合計所得金額が125万円以下の方に対する非課税措置が段階的に縮減・廃止されます。

課税年度	所得割額	均等割額
平成18年度	1/3課税	1/3課税 (市 1,000円) (県 300円)
平成19年度	2/3課税	2/3課税 (市 2,000円) (県 600円)
平成20年度以降	全額課税	全額課税 (市 3,000円) (県 1,000円)

※ 右記に該当されない方については、非課税措置は適用されず所得割・均等割とも全額課税となります。

【問】税務課

☎(087)894-1118

○ 定率減税の廃止

市県民税の所得割に係る定率減税が廃止されます。

年度	減税内容
平成18年度	所得割×7.5% (上限 2万円)
平成19年度以降	廃止

平成19年度市県民税額の目安はつぎのとおりです。

課税所得	税額の目安
～200万円	前年度のおよそ2倍
200万円～700万円	前年度のおよそ12万円増
700万円～900万円	前年度のおよそ12～6万円増
900万円～1,100万円	前年度のおよそ6～0万円増

※ 実際の税額は、所得や控除の状況により異なります。
 ※ 平成19年1月1日において、年齢67歳に達していた方のうち前年中の合計所得金額が125万円以下の方は、平成18年度市県民税額のおよそ4倍の税額になります。
 ※ ご自身の税額を試算される方は、下表を参考にしてください。

平成19年度の市県民税を計算してみましょう!

平成18年度の市県民税額?

① 円

【定率減税をしない税額の算出】

①の金額	計算式
4,000円未満	4,000円
4,000円以上 250,600円未満	(①の金額-4,000円)×1.081+4,000円
250,600円以上	①の金額+20,000円

↓ (100円未満切上げ)

定率減税をしない税額(概算)は

② 円

【平成19年度の市県民税額の算出】

②の金額	計算式
6,500円未満	②の金額
6,500円以上 104,000円未満	(②の金額-4,000円)×2+1,500円
104,000円以上 600,000円未満	②の金額+97,500円
600,000円以上	(②の金額+306,000円)×0.77+1,500円

↓ (100円未満切上げ)

平成19年度の市県民税額(概算)は

③ 円

※ 計算した税額は、あくまでも目安です。実際の税額は、所得・収入や扶養などの所得控除の状況により異なります。

※ 次の方は、右記の計算と異なります。
 ・平成19年1月1日において、年齢67歳に達していた方のうち、前年中の合計所得金額が125万円以下の方は、平成18年度市県民税額のおよそ4倍の税額になります。

・土地等の譲渡所得や株式等の譲渡所得などがある方。

特集

年末年始の犯罪・事故防止

犯罪や事故から身を守るために私たちが できること

日本は、世界の中でも屈指の「治安のいい国」と言われていました。しかし、最近私たちの身近な社会のなかで誘拐殺人、傷害事件や住宅火災死亡事故など、ある日突然、命が危険にさらされる事件や、事故が目立っています。警察も対策強化をしていますが、私たち一人一人にも危機管理が必要になってきました。

◎ 犯罪や事故に対する危機管理意識を持つことが大切です。

ニュースや新聞であらゆる犯罪や事故が報道されています。それらは、私たちのごく身近な社会で発生したことで、同じ社会で生活している一人一人にとっても他人事ではありません。こうした犯罪や事故を防ぐためには、警察の犯罪・事故防止活動も大切だとは思いますが、それと併せて私たち一人一人の犯罪・事故に対する危機管理です。

そこで大事なことはテレビや新聞から最近の犯罪や事故の傾向について把握しておくことが大事です。



カギのこじ開け

◎ 見て見ぬふりを絶対にしない 人と人との協力が大切

犯罪や事故の危機管理には、世の中の事で完璧な事がないように「これで安全」ということはありません。犯罪や事故を減らしていくには私たち一人一人の日常の心構えが大切です。

その心構えとは、自分自身がそういった被害に遭わないために何ができるかを考え、自分で身を守ることです。



危険な場所には近づかないことも自己防衛の一つです。

また、自己防衛だけでなく他人の被害を「見て見ぬふり」をするのは絶対にやめましょう。

その場に居合わせたら被害者に代わって警察に知らせることが大きな犯罪や事故を最小限に食い止めることになるからです。

人と人との互助の精神で、犯罪や事故を防ぐことは自己防衛にも繋がるからです。

◎ 2次被害を出さないためにも 犯罪被害は必ず警察へ

もし、犯罪や事故の被害者になってしまったら必ず警察に届けましょう。

被害を届け出なければ、第2、第3の被害者を出してしまう可能性があるからです。

犯罪や事故の拡大を防ぐために自分の被害はもとより、他人の被害を見かけたらお近くの警察に連絡してください。

一人一人の心構えで犯罪や事故は減るのでそのような気持ちが大切です。



市温泉施設 年末年始の休業日のお知らせ

施設名	休館日
みろく温泉	12月29日(金)～12月30日(土)
カメラア温泉	12月28日(木)～12月31日(日)
ツインパルながお	12月27日(水)～12月31日(日)
春日温泉	12月31日(日)～1月2日(火)
大串温泉	無休
クアタラソさぬき津田	12月31日(日)

【問】商工観光課 ☎(087)894-1114

さぬき市コミュニティバス 年末年始の運行について

12月29日(金)～1月3日(水)の間は
休日の時刻表で運行します。



【問】都市計画課 ☎(087)894-1113

年末年始の業務について

〇ごみの収集について

可燃ごみの収集は、12月31日(日)から1月3日(水)まで休みます。

不燃ごみ、資源ごみの収集は、12月31日(日)から1月4日(木)まで休みます。

粗大ごみの収集は、休みはありません。

※ごみ収集休業に伴う収集日の振替は行いません。
決められた収集日以外には出さないでください。

〇し尿汲取について

し尿汲取は、12月29日(金)から1月4日(木)まで休みます。

【問】生活環境課 ☎(087)894-1119
各支所業務課

第3回 さぬき市民芸能祭のお知らせ

目的

市在住で活躍している芸能分野の芸術家の優れた芸能を披露し、市民に芸能に対する理解と鑑賞の機会を提供するとともに、芸能芸術活動の活性化と地域文化の振興を図る。

テーマ 新文化創造都市

主催 さぬき市文化協会芸能部門

共催 さぬき市文化協会

後援 さぬき市教育委員会

日時 平成19年1月21日(日)12時～16時

会場 志度音楽ホール ☎(087)894-1000

参加団体数 24団体

【問】生涯学習課 ☎(0879)42-3107



市営住宅入居者募集

団地・戸数・構造

神前(神前) 2戸(公営:3DK/3LDK)
山王(石田東) 2戸(公営:3DK/特公賃:3LDK)
大井(富田西) 1戸(特公賃:3LDK)

入居年度の家賃

公営住宅の家賃については、入居申し込み時の月収(所得)により決定されますので問い合わせてください。
※特公賃の山王団地と大井団地の家賃は5万円(定額)です。

申込のできる方

- ・市内に住所または勤務場所がある方で、住宅に困窮している方。
- ・同居親族または同居しようとする親族がある方。
- ・所得が所定の基準に該当する方。
- ・市税を滞納していない方。

受付期間

平成19年1月4日(木)～1月15日(月)
9:00～17:00(土日を除く)

抽選

申込が募集戸数を上回った場合、後日抽選を行います。

入居予定日

2月1日(木)

申問 建設課 ☎(087)894-1117
津田支所 ☎(0879)42-3101
大川支所 ☎(0879)43-3501
寒川支所 ☎(0879)43-2511
長尾支所 ☎(0879)52-2511

人権教育シリーズ

妹の存在



長尾中 三年 大高 あずさ

私には、兄も姉も弟も妹もいません。一人っ子です。そんな私は、昔から妹が欲しくてたまりませんでした。一緒に遊んで、笑って、小さなことでけんかして泣いて・・・そんな妹が欲しかったのです。だから、友達が兄弟・姉妹の話をしているのが羨ましくて、『いつ私は、あの話に加われるのだろうか。』と、幼い時は胸を高鳴らせていました。

私が七歳の時、同じ年の従姉妹に妹が産まれました。だから、『私にももうすぐ妹ができるんだ！』なんて浅はかな考えが生まれました。しかし、何年経っても私に妹ができる様子はありません。

なぜなら、私の母は子宮を悪くしていて、子どもが産めない体だからです。それ以来、兄弟・姉妹の話をする友達が憎くなりました。『私には絶対できないのに！』そんな話なんてしないで！』と、心の中で何度も訴えました。また、授業で、その内容を学んだ時は、沸々と内なるマグマを煮えたらがらしている時もありました。しかし、その怒りをぶつけることはできず、ストレスとなりました。いろんなところで積み重なったストレスのせいで、母と大きなけんかした時、母が悲しむのを知りながら、『なんで、妹を生んでくれなかったの！私は妹が欲しい！』と、何度も何度も言いました。

二〇〇六年一月、そんな私に妹ができました。コリちゃんと言って、七歳になる妹です。コリちゃんは、私の顔を知りません。私と直接話したことはありません。私と血は繋がっていません。だから、

妹とは呼べないかもしれませんが。いえ、実際に妹とは呼ばないでしょう。けれど、私にとって、初めての姉妹です。憧れていた姉妹です。だから、嬉しかった・・・本当の妹じゃなくても『大事にしたい』そう思ったのです。

コリちゃんと私は、チャイルドスポンサーシップで姉妹になりました。これは、開発途上国の困難な生活状況の中にある子ども達へ支援をする制度です。このような子ども達へ、安心して教育を受けるには、健康に育つための栄養のある食べ物や予防接種に加え、親の経済の向上、地域での安全な水の確保、保健機関の充実など地域の貧困の解決が必要です。そして何より、自分を思い支えてくれる人がこの世に存在することこそが、これらの子どもたちにとって支えとなり励ましとなります。

そのコリちゃんから、四月に手紙がきました。内容は、コリちゃんの住んでいる村のこと、勉強が好きで、将来の夢は医者になるといことなどでした。また、便せんの中の真ん中には、コリちゃん自身の手形がありました。その手形に自分の手をのせてみて、『コリちゃんの手は小さいな。』なんて言いながら、何度も妹からの手紙を読み返しました。そして、その日の内に返事の手紙も書きました。小さく挿絵を書き、自分のことを述べた手紙とともに、お誕生日のプレゼントを封筒に入れてくれました。遠くバン格拉デシユの地で使ってくれることを望み、ハンドタオルと、シールをプレゼントにしました。コリちゃんは喜んでくれたのでしょうか？ 次に来ると思われる、コリちゃんからの返事が、すごく楽しみです。

【問】人権教育課

☎(0879)42-13108

少年育成センターだより

「携帯電話について考える」

なくてはならないものになった携帯電話

携帯電話は、大人から子どもまで私たちの生活の中になくってはならないものとして、すっかり溶け込んでいます。一度持つと、身体の一部のようになり、一時も離せなくなるようです。忘れたときには取りに帰る、寝るときも枕もとに置く、常に手元にないと落ち着かない、そんな携帯電話に依存した生活になりつつあります。

子どもがどのように使っているかを知る

高校生は、ほとんどが持っているようです。中学生もかなりの割合で持っているのではないかと考えられます。子どもたちが携帯電話をどのように使っているのかを、保護者がどれだけ知っているのでしょうか？

携帯電話には大きな利点があるのももちろんなのですが、使い方を誤ると色々なトラブルが発生し、最悪な場合は犯罪の加害者や被害者となる可能性があります。保護者は、危険が隣合わせに存在していることをしっかりと認識すべきです。

日常生活への影響

また、子どもたちの日常生活にも大

きく影響してきています。

◆直接、顔を合わさずに済ませることで、現実の人間関係づくりがうまくできなくなっています。

◆自分の好きな人だけを選んで話しができることで、苦手な人には関わらないようになり、自己中心性が増大していきます。

◆人と話しているときだろうが、食事中だろうが、携帯電話がかかるとそちらを優先し、今していることが後回しとなっています。

◆メールが常に気になり、友達関係がメールに支配されるようになっていきます。

◆出会い系サイトや掲示板等を利用したことでトラブルに巻き込まれることがあります。等々。

子どもと話し合う

携帯電話は、これから益々普及することでしょう。家庭でしっかりとその使い方について子どもと話し合うことが今、求められています。

★少年に関する相談・情報は

さぬき市少年育成センター

☎(0879)42-11012

少年相談専用電話

☎(0879)42-15535

固定資産税償却資産の申告期限は1月31日です。

償却資産は土地、家屋とは異なり申告課税です。

毎年1月1日現在、固定資産税の対象となる償却資産をお持ちの方は、当該償却資産に関する事項を毎年1月31日までに市長に申告することが地方税法383条に定められています。

申告書がお手元にない方につきましては、税務課から送付させていただきますので、ご連絡ください。

申告の対象者

- ・ 市内で事業用の資産を所有している法人または個人
- ・ 貸し付けを業として市内に事業用の資産を貸し付けている法人または個人

償却資産の対象となる主な資産

資産の種類	主な品名
1 構築物 建物付属設備	井戸、舗装路面(コンクリート、アスファルト)、煙突、門、フェンス、庭園、広告塔、独立キャノピー、消雪設備、野立看板、側溝、テナントが取り付けした建物付属設備、簡易間仕切り、自転車置場、基礎のないプレハブハウスなど
2 機械および装置	モーター、プレス機、ボイラー、ミシン、走行クレーン、ブルドーザー、コンベアー、旋盤、工作機械、印刷機械、受変電設備など
3 船舶	一般船舶、ボート、モーターボート、ヨット、漁船、釣船など
4 航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
5 車両および運搬具	車種番号0および9の大型特殊自動車(フォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ等)、台車、構内運搬具など
6 工具・器具および備品	コピー機、パソコン、机、エアコン、冷蔵庫、自動販売機、陳列ケース、応接セット、貸衣装、カラオケ、レジスター、ベッド、作業用工具、理容・美容器具、冷暖房器具など

償却資産の対象とならないもの

- ・ 鉱業権、漁業権、特許権、電話加入権その他の無形減価償却資産
 - ・ 家庭用の資産(事業用に使用されないもの)
 - ・ 自動車税、軽自動車税の対象となる自動車等
 - ・ 耐用年数が1年未満または取得金額が10万円未満の事業用資産で、法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上一時に損金または必要な経費に算入されたもの。
(ただし、10万円未満の事業用資産であっても、減価償却として経理している場合には課税の対象になります。)
 - ・ 取得金額が20万円未満の事業用資産で、事業年度ごとに一括して3年間で損金または必要な経費に算入する方法を選択されたもの。
(ただし、取得価額が20万円未満の資産であっても、個別の耐用年数に基づく減価償却を選択された場合には課税の対象となります。)
- *ただし、租税特別措置法に基づき、法人税や所得税では一時に損金算入する、平成15年4月から平成18年3月までに取得した30万円未満の資産についても、上の2つに当てはまらないものは固定資産税の課税対象となります。

【問】税務課 ☎(087)894-9210

家屋を新增築、取り壊された方へ

税務課では、平成19年度の固定資産税の課税に向けて、新增築家屋・滅失家屋を調査しています。

平成18年中に家屋(物置・車庫等を含む)を新增築、取り壊された方は、税務課までご連絡ください。

【問】税務課 ☎(087)894-9210

快適な生活環境を

■ 下水道排水設備工事に協力を

市では、快適で安全な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図り、きれいな水・緑そして文化を次の世代に残すよう計画的に下水道施設の整備を行っています。

下水道が整備されても、各家庭において生活雑排水を下水道に流すための排水設備工事をしなければ効果がありません。このようなことから、下水道の処理区域となったお知らせがありましたら3年以内に下水道の接続工事をしていただけるようお願いいたします。

■ 排水設備と水洗トイレの改造

市が行う下水道工事は下水道の入り口となる公共枡までで、家庭の台所や風呂・洗濯の各排水を公共枡へ接続する排水設備工事は個人負担となります。

市で行っている下水道事業のほとんどは分流式(し尿や生活排水のみを処理する方式)です、雨水は従来どおり水路や側溝に排水してください。

排水設備工事は、市に登録している指定工事店でなければできません。指定工事店で見積・内容等確認のうえ、下水道課に工事の確認申請書を出してください。

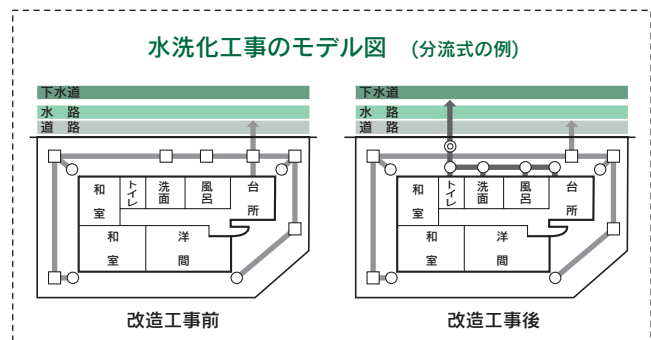
なお、汲取り便所を水洗トイレに改造または浄化槽を廃止して下水道に接続しようとする方に対して、資金を融資あつせんする制度もあります。

■ 下水道使用についてのお願い

下水道はどのような汚水でも処理できるわけではありません。有害物質等(薬品、廃油、ゴミ、トイレットペーパー以外の紙等)を含んだ下水は、下水道管を破損したり、下水処理場の機能を阻害します。台所のごみや廃油を流さない工夫やガソリン、シンナー類の危険物は流さないようにお願いします。

また、家庭の排水管や枡は、年二回程度、中に詰まっているものがないか確認してください。下水が詰まっているようであれば「下水道排水設備指定工事店」に御相談してください。

下水道設備は、自然や人々の生活環境を守るための大切な財産です。ルールを守って大切に使いましょう。



【問】下水道課 ☎(087)894-5001

受けてください 浄化槽の法定検査

生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしている浄化槽ですが、日ごろの維持管理を適正に行わないと十分に機能を発揮できません。

維持管理として保守点検と清掃、それから法定検査(11条検査)が必要です。

法定検査は、水質検査などで浄化槽が正常に機能を発揮しているかどうかを調べる重要な検査です。このため、年1回の検査が義務付けられています。

検査時期が来ましたら、指定検査機関である「社団法人香川県浄化槽センター」から受験案内が送付されますので、検査の内容・趣旨をご理解いただき、受験されますようお願いいたします。

検査料は、10人槽までが5,400円です。

【問】東 讃 保 健 福 祉 事 務 所 ☎(087)831-1531
香 川 県 廃 棄 物 対 策 課 ☎(087)832-3224
社 団 法 人 香 川 県 浄 化 槽 セ ン タ ー ☎(087)881-6600

1月イベント

1月	イベント名	時 間	場 所	問い合わせ先	電話番号
2日(火)	長尾寺三味線餅つき	9:00~13:00	長尾寺境内	長尾三味線餅つき保存会	(090)3780-0655
7日(日)	長尾寺大会陽	12:00~15:30	長尾寺境内	長尾寺	(0879)52-2041

*イベント情報については平成18年11月30日現在のものです。その後変更になる場合もありますのでご了承ください。

1月・2月行事予定

【さぬき市体協】

ウオーキング大会

とき 1月3日(水)

ところ 造田地区内

●cupミニバスケットボール大会

とき 1月7・8日(日・月)

ところ 志度中学校体育館

●綱引き大会

とき 1月21日(日)

ところ 志度構造改善センター

【志度地区】

●バドミントン大会

とき 2月11日(日)

ところ 志度中学校体育館

【津田地区】

●バスケットボール大会

とき 1月2日(火)

ところ 津田体育館

●少年少女サッカー大会

とき 2月18日(日)

ところ 津田中学校運動場

●少年少女剣道大会

とき 2月25日(日)

ところ 多目的研修室

【問】生涯学習課

☎(0879)42-3107

大会結果

【志度地区】

●ソフトボール大会 10月22日(日)

男子A 優勝 遠山桜

準優勝 ドラゴン

男子B 優勝 木曜会A

準優勝 木曜会B

女子A 優勝 しじパワーズA

準優勝 東オーグル

女子B 優勝 ベイブ

準優勝 すだち

女子C 優勝 わかば

準優勝 塩屋

●ゴルフ大会 11月5日(日)

優勝 中田進 G1 H0 96 N70 04

準優勝 鈴木孝夫 G79 H7 68 N71 32

第3位 十川武志 G74 H1 92 N72 08

当日賞 野崎国広

ベストクロス賞 中田進 G71

志度カントリー特別賞

片岡孝文・尾崎一弘

伸興電線特別賞 香川哲広

山本鋼業特別賞 広瀬通

香川漁連運輸特別賞

松家義信・堀尊寿・松崎義則・三崎光春

J A特別賞

吉原正昭・長田明・松岡和己・岡村修三・岡田廣司

百十四銀行特別賞 吉田悦三

●【寒川地区】

●ゴルフ大会 11月5日(日)

団体戦 優勝 夢豚

(有馬耕一・佐野博夫・井英樹・池田貞美)

準優勝 山田組

(石原政利・山渕佳成・山下和之・市村健司)

第3位 石井ゴルフ同好会

(山下佳貞・廣瀬文隆・広瀬亮吉・山口憲)

個人

優勝 山下佳貞

準優勝 有馬耕一

第3位 岡田俊雄

女性の部

優勝 植村宏子

準優勝 山下直子

第3位 藤澤重子

●平成18年度第5回月例クローケー大会

優勝 更生会A

準優勝 更生会B

●平成18年度志度支部文化祭 本因坊戦

優勝 中川守人

準優勝 玉井武志

大会要項

志度地区バドミントン大会実施要項

- 1 日 時 2月11日(日) 午前8時30分受付
- 2 会 場 志度中学校体育館
- 3 種 目 ダブルス戦
 - ①一般の部
 - ②小学生の部
 - ③親子の部(子供は、中学生以下とする)
- 4 参加料 一般1名 500円 小学生1組・親子1組 500円
- 5 参加資格 志度地区在住者および志度地区内企業勤務者(学生可)
- 6 申込方法 ①2月1日(木)までに電話で下記に申し込みしてください。
②1人申込みの場合も可

【問】(財)志度町体育振興会事務局 ☎(0879)42-3107

さぬき市綱引き大会実施要項

- 1 日 時 1月21日(日)午前9時 受付
- 2 会 場 志度構造改善センター
- 3 参加資格 ①市内在住者および勤務の18歳以上男女(大学生可)
②市内小学生
- 4 種 目 ①一般ミックスの部(男子3名・女子3名)
②小学生の部(学年・男女不問・1チーム6名)
- 5 参加料 1チーム 一般の部 1,000円 小学生の部 500円
- 6 申込方法 1月12日(金)までに下記に申し込みしてください。

【問】①生涯学習課

☎(0879)42-3107 FAX(0879)42-5454
さぬき市津田町津田138-15

②さぬき市綱引き連盟 松井要

☎・FAX(087)894-2910 さぬき市志度1086-3

第22回新春ふるさと探訪ウオーキング大会実施要項

- 1 日 時 1月3日(水)午前8時30分受付
- 2 集合場所 JR造田駅前広場
- 3 コー ス JR造田駅前-広瀬橋-宮西天満宮-ファクトリーパーク-造田八幡宮-造田公民館

【問】さぬき市ウオーキング協会 会長 石川茂男 ☎(0879)52-3615

長尾地区卓球教室実施要項

- 1 日 時 1月5日・12日・19日・26日
毎週金曜日 午後8時から10時
- 2 会 場 長尾公民館

- 3 申 問 ①長尾支所 ☎(0879)52-2511
②造田公民館 ☎(0879)52-2067

建設工事入札参加資格申請について

- 1 入札参加資格審査申請書の有効期間
平成19・20年度の2年間
- 2 申請方法
持参に限る。(なお、申請書類の内容について説明できる人が持参すること。)
- 3 申請期間
受付日 1月22日(月)から2月2日(金)まで
(ただし、土・日を除く)
受付時間 9:30~11:00
13:00~15:30
受付場所
市役所附属棟
競争入札参加資格審査申請書の配布先
管財課および各支所
※市ホームページからダウンロードすることも可能。
(水道局については、別途提出する必要があります。)
※申請書類に虚偽の記載があった場合、指名停止などの罰則の対象となります。

測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格申請について

- 1 入札参加資格審査申請書の有効期間
平成19・20年度の2年間
- 2 申請方法
持参に限る。(なお、申請書類の内容について説明できる人が持参すること。)
- 3 申請期間
受付日 1月22日(月)から2月2日(金)まで
(ただし、土・日を除く)
受付時間 9:30~11:00
13:00~15:30
受付場所
市役所附属棟
競争入札参加資格審査申請書の配布先
管財課および各支所
※市ホームページからダウンロードすることも可能。
(水道局については、別途提出する必要があります。)
※申請書類に虚偽の記載があった場合、指名停止などの罰則の対象となります。

物品および役務の提供に関する競争入札参加資格申請について

- 1 競争入札参加資格審査申請書の有効期間
平成19・20年度の2年間
- 2 申請方法
持参に限る。(なお、申請書類の内容について説明できる人が持参すること。)
- 3 申請期間
受付日 2月5日(月)から2月15日(木)まで
(ただし、土・日、祝日を除く)
受付時間 9:30~11:00
13:00~15:30

- 受付場所
市役所附属棟
競争入札参加資格審査申請書の配布先
管財課および各支所
※市ホームページからダウンロードすることも可能。
(水道局については、別途提出する必要があります。)
※申請書類に虚偽の記載があった場合、指名停止などの罰則の対象となります。

【問】管財課 ☎(087)894-8677

自衛隊生徒募集案内

防衛庁では、自衛隊生徒の募集を行っています。

区分	自衛隊生徒
応募資格	中学校卒業(見込含む)で平成19年4月1日現在、15歳以上17歳未満
受付期間	18年11月1日(水)~19年1月9日(火)
試験日	1次19年1月13日(土) 2次19年1月26日(金)~29日(月) (指定する日)

【問】自衛隊香川地方協力本部 さぬき地域事務所
☎(087)894-2627

高松東社会保険事務所職員による 国民年金保険料相談

(年金相談) 10:00~15:00

12月25日(月)	長尾支所1階東小会議室
12月26日(火)	市役所附属棟多目的室
12月27日(水)	津田支所1階新会議室
12月28日(木)	大川支所1階第2相談室(大川町・寒川町)
1月22日(月)	長尾支所1階東小会議室
1月23日(火)	市役所本庁2階203会議室
1月24日(水)	津田支所1階新会議室
1月25日(木)	寒川公民館1階第3会議室(大川町・寒川町)

※相談には、年金手帳、年金証書、印鑑をお持ちください。
※12月26日および1月23日市役所本庁での相談日においては、社会保険全般にわたり相談・受付ができます。

【問】 国 保 年 金 課 ☎(0879)52-2514

ねんきん
ダイヤル 年金を請求される方 ☎(0570)05-1165
年金を受給している方 ☎(0570)07-1165

子どもの人権専門委員からのメッセージ

「子どもたちのかけがえのない命を守るために」

「子どもたちへ」

あなたの命は、とても大切なものです。あなたが今そこに生きているということ、そのことが、あなたにとって、そして家族、友達、社会にとって、大切で幸せなことなのです。もし、「いじめ」などを受けてつらく悲しい気持ちになったときは、一人で悩まないで、SOSのサインを送ってください。私たち「子どもの人権専門委員」は、いつでもあなたの味方です。

あなたの周りに、「いじめ」などを受けて苦しんでいる友達はいませんか。あなた自身が「いじめ」に加わったり、見えて見ぬふりをしていませんか。勇気を持って「いじめ」を受けている友達の手助けになってあげてください。そして、友達を大切にしましょう。私たち「子どもの人権専門委員」は、あなたの勇気に期待し、あなたを応援します。

「地域の皆様へ」

あなたの身の周りに「いじめ」や虐待で苦しんでいる子どもはいませんか。気付いたことがあったら、すぐに私たち「子どもの人権専門委員」にお知らせください。地域みんなで、子どもたちを守っていきましょう。

子どもの人権110番 ☎(0570)070-1110
SOSミニレター送付先
〒760-8508 高松市丸の内1-1
高松法務局・香川県人権擁護委員連合会

図書館だより

障害を持つ人たちは、それを補うようにほかの器官が発達するようです。目の見えない人たちは耳や指先がとても敏感。見えない人が指先でさわって読むのが点字です。

去る11月19日寒川図書館で、点訳サークル・コスモさんのご協力のもと点訳絵本を作る行事を開きました。点訳絵本とは、絵本の文章を透明なシートに点訳して貼り、同じシートで絵の方も形作って貼りつけ、見える人と見えない人

が一緒に楽しめるように工夫した絵本です。今回点訳したのは『てん てん わかやまじずこ(福音館書店)』です。貸出もしています。目の不自由な方もどうぞみてください。目を閉じてこの本を触ってみてほしいのです。見える人には指先だけで形を読み取るのはとても難しい！頭

では理解していたつもりですが、体感してみると全く違うことに気付かされます。私たちは別の世界を知り、そしてより深く理解することができます。「てんてん」はその小さな入口なのです。(寒1区)

※市図書館には点字の広報があります。どうぞご利用ください。

志度図書館の行事

映画会
『コロちゃんの
クリスマスの
ぼうけん』

12月24日(日)14:00～

場所：志度図書館2階 会議室
(対象：幼児 参加人数：20名程度 申込不要)

古文書講座

1月11日(木)13:30～

おはなし会

1月 6日(土)14:00～

1月27日(土)14:00～

寒川図書館の行事

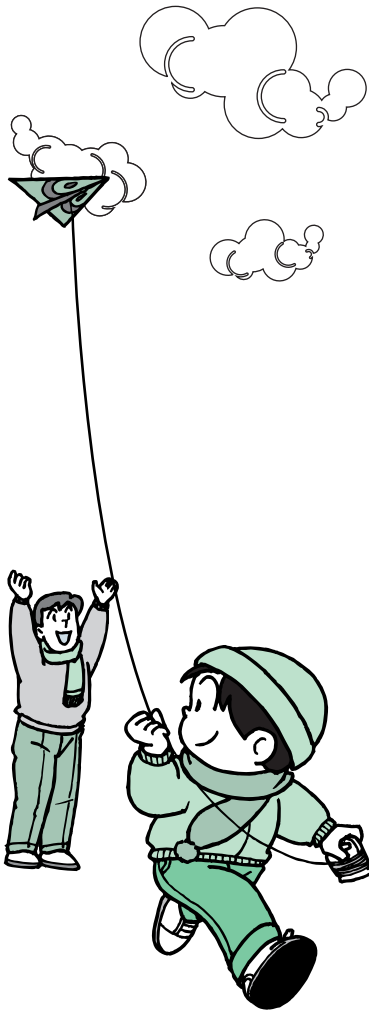
ちいさなおはなし会

1月20日(土)11:00～

休館日のお知らせ

12月23・25・29・30・31日
1月1・2・3・8・9・15・22・29・31日

志度図書館 ☎(087)814-2678
寒川図書館 ☎(0879)43-6930



今回は、企画展示事業「交易する村々」について紹介します。

この事業は、徳島文理大学・香川県埋蔵文化財センター・さぬき市教育委員会の共同主催事業で、市内で発掘されたものの中から、今回は弥生時代(約2000年前)の資料を展示しています。鴨部川田遺跡(志度)や寺田産宮通遺跡(大川町)などから出土された遺物をはじめとする、県内でも特に貴重なものが展示されています。弥生時代と言われて真っ先にイメージするのは、お米をつくったり、農作業をしたりなどの「農耕社会」です。それに加えて、最近の研究や調査によって、塩や石器のような特産物を作っているムラが多くあり、その特産物を他の地域へ持ち運んでいることが分かってきました。市にも、高松や高知、岡山などから持ち運ばれたと考えられる遺物が出土されています。つまり、弥生時代はムラとムラとの

交易が活発に繰り返された「交易社会」でもあったことが分かってきました。今回は、この「交易社会」についての企画事業です。

第Ⅰ期展示として去年の11月12日から25日まで徳島文理大学香川校の図書館ロビーで資料展示を行いました。期間中の18日にはシンポジウムを開催し、市内外から多くの方が参加されました。(写真)

そして、第Ⅱ期展示は1月23日から2月4日まで、寒川町にある「21世紀館さんがわ」にて展示します。また、期間中に展示資料に



ついでに具体的な説明会を開催します。ぜひこの機会にご来館ください。

【問】生涯学習課
☎(0879)42-3107

さぬき市文化資料展示館〈21世紀館さんがわ〉

◀<http://ew.sanuki.ne.jp/tenjikan/>▶ ◀e-mail:sangawa_21th@yahoo.co.jp▶

【1月の催しもの(作品展示)のご案内】

新協香川美術会展	12月19日(火)～12月27日(水)	30～100号までの油絵75点を展示
第4回ヌーベルさんがわ・真清水荘合同作品展	1月 4日(木)～ 1月14日(日)	ヌーベルさんがわ、真清水荘(寒川町)の入所、通所者の作品展
木画会油絵展	1月16日(火)～ 1月21日(日)	大川町の油絵愛好家らによる作品展
考古資料展示『交易する村々』	1月23日(火)～ 2月 4日(日)	市の考古資料が語る新しい弥生社会像
開館時間	9:00～17:00(催しものの初日は13:00から、最終日は16:00まで)	
休館日	毎週月曜日	
観覧料	無料	
場所	さぬき市寒川町石田東甲927-2(寒川支所南側)	
連絡先	さぬき市文化資料展示館〈21世紀館さんがわ〉☎(0879)43-0780 生涯学習課 ☎(0879)42-3109	

◎展示作品を募集しています。ご希望の方は、上記施設または生涯学習課までお問い合わせください。

大川地区保護司会

「瀬戸山賞」を受賞

四国では、保護司組織として大川地区保護司会が、初めての受賞を受けました。

山田琢三会長を中心に地域に根ざした犯罪予防活動、香川県知事との懇談会等関係自治体との連携による青少年育成事業の推進などの長年による地道な取組みに評価をいただいたものです。

NHK学園

平成19年度入学生・受講者募集中!

NHK学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

■募集内容

高等学校 普通科(NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得)
 高等学校 選科(修得科目は高卒認定試験の受験免除)
 専攻科 社会福祉コース(介護福祉士受験資格取得・2年制)
 生涯学習通信講座(趣味から資格まで約200コース)

■募集期間

高等学校 普通科・選科 19年2月1日～4月20日
 専攻科 社会福祉コース 19年2月1日～3月1日
 生涯学習通信講座 通年申込受付

【問】NHK学園

〒186-8001 東京都国立市富士見台2-1-36
 ☎(042)572-3151(代表)
 FAX:(042)574-1006
 フリーダイヤル:(0120)06-8881(案内書請求)

裁判員制度の疑問にお答えします。

皆さんの中には、「裁判員になったことでトラブルに巻き込まれる」という不安をお持ちの方もいらっしゃると思います。

そこで、裁判員になられた方には、安心して仕事をしていただけるための規定が設けられています。

まず、裁判員の氏名・住所などは公表されないことになっています。皆さんのプライバシーや生活の平穏を守るため、また、公正な判断を行うことが妨げられることを防止するため、個人を特定する情報は公にしてはならないとされています。裁判員の仕事が終わった後も、公表することを望まない限り、皆さんが裁判員であったことが知れ渡るようなことはありません。

また、裁判員になられた方に対して、圧力・威嚇・暴力などがふりかかるといことがあってはなりません。そのため、裁判員がどのような意見を述べたのか、あるいは、何人対何人で評決されたのかといった話し合いの内容は明らかにされないこととされています。ですから、報復等を心配することはありませんし、裁判員の皆さんの安全を確保するために、裁判員やその親族に対し、そのような行為をした者は、処罰されることになっています。

このように、皆さんが安心して裁判員としての仕事をしていただけるための規定が設けられていますし、検察庁も警察も違法行為には目を光らせ、万全の体制で臨むこととしております。

高松地方裁判所・高松地方検察庁・香川県弁護士会



介護料支給のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害をもつため、移動、食事、排泄など日常生活動作について常時または随時の介護が必要な状態にある方に介護料を支給しております。介護料の支給対象となる後遺障害等級は次のとおりです。

またこの他に、交通遺児等に対します貸付(無利子)も実施しております。

介護料支給対象

常時介護

自賠償認定等級 「第1級1号」または「第1級2号」

旧自賠償認定等級 「第1級3号」または「第1級4号」

随時介護

自賠償認定等級 「第2級1号」または「第2級2号」

旧自賠償認定等級 「第2級3号」または「第2級4号」

金額 月額29,290円～136,880円

(注)介護保険法等による給付を受けたときは、対象外になります。

【問】独立行政法人自動車事故対策機構
 高松主管支所 被害者援護担当
 〒760-0066 高松市福岡町3-3-6
 ☎(087)851-6963

1月
保健だより

●3~4か月児健診

25日	木	12時30分~13時00分受付	津田保健センター	平成18年9月生まれ
-----	---	-----------------	----------	------------

●1歳6か月児健診

16日	火	12時30分~13時00分受付	津田保健センター	平成17年6月生まれ
-----	---	-----------------	----------	------------

●3歳児健診

11日	木	12時30分~13時00分受付	津田保健センター	平成15年6月生まれ
-----	---	-----------------	----------	------------

【問】健康づくり推進課

●乳幼児相談

9日	火	9時30分~11時00分	津田保健センター	乳幼児希望者
17日	水	9時30分~11時00分	志度保健センター	
		13時30分~15時00分	大川保健センター	
19日	金	9時30分~11時00分	寒川児童ふれあいセンター	
26日	金	9時30分~11時00分	長尾保健センター	

●離乳食講習会

9日	火	13時20分~13時30分受付	津田保健センター	乳児希望者
----	---	-----------------	----------	-------

☎(087)52-2518

●健康相談

5日	金	9時30分~11時00分	大川保健センター	成人の希望者
		9時30分~11時00分	長尾保健センター	
9日	火	13時20分~14時00分	津田猪塚自治会館	
		14時20分~15時30分	津田公民館北山分館	
15日	月	9時30分~11時00分	津田保健センター	
23日	火	9時30分~11時00分	寒川農村環境改善センター	
25日	木	13時30分~15時00分	前山地区活性化センター	
30日	火	9時30分~11時00分	志度保健センター	
		13時00分~15時00分		



くらしのセミナー開催のお知らせ

くらしのセミナーを下記のとおり開きます。
関心のある方は、気軽に受講してください。
(受講料は無料)

実施日	場所	テーマ
2月6日 (火)	志度働く 婦人の家	ちょっとした買い物が 子供たちの未来を変える! ~みんなで取り組もう! 環境にやさしい買い物運動~

時間は、10:00~11:30までです。

【問】商工観光課 ☎(087)894-1114



平成18年度 生活習慣病予防
「糖尿病予防教室」のご案内

市が実施した健診結果では、糖尿病について指導や治療の必要な方が年々増加しています。そこで、糖尿病について正しく理解し、予防するための生活習慣を見つけるため『糖尿病予防教室』を開催します。今回は実践的なプログラムを組みました。自分の健康を見直し改善したい方、この機会にチャレンジしてみませんか？

- 1 対象者 ○64歳以下で市内在住の方
○健診等において、糖尿病要指導となった方
○生活習慣の改善に積極的に取り組める方
(市の行う糖尿病予防教室に参加されたことのある方、
現在、糖尿病治療中の方は対象外となります)
- 2 募集定員 先着30名(原則3日間とも参加できる方)
- 3 日程 ①1月10日(水)②1月18日(木)③1月24日(水)
10時~15時(予定)
今回の教室は3日間コースです。
- 4 内容 ・健診結果の見方を知ろう
・糖尿病ってどんな病気？(医師講義)
・食事・栄養について学ぼう(講義・実習)
・効果的な歩き方や水中運動を体験しよう(運動実技) など
- 5 場所 津田保健センター(運動のみツインパル長尾)
- 6 自己負担金 2,000円(昼食代・ツインパル長尾入館料)
- 7 申し込み 健康づくり推進課へ電話でお申し込みください。
12月21日(木)~1月5日(金)まで
(土日祝日および12月29日(金)~1月3日(水)除く)
*定員(30名)になり次第締め切ります。
*詳細については、申し込みのあった方へ後日郵送します。

【問】健康づくり推進課 ☎(0879)52-2518

大川地区保護司会

「瀬戸山賞」を受賞

四国では、保護司組織として大川地区保護司会が、初めての受賞を受けました。

山田琢三会長を中心に地域に根ざした犯罪予防活動、香川県知事との懇談会等関係自治体との連携による青少年育成事業の推進などの長年による地道な取組みに評価をいただいたものです。

NHK学園

平成19年度入学生・受講者募集中!

NHK学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

■募集内容

高等学校 普通科(NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得)
 高等学校 選科(修得科目は高卒認定試験の受験免除)
 専攻科 社会福祉コース(介護福祉士受験資格取得・2年制)
 生涯学習通信講座(趣味から資格まで約200コース)

■募集期間

高等学校 普通科・選科 19年2月1日～4月20日
 専攻科 社会福祉コース 19年2月1日～3月1日
 生涯学習通信講座 通年申込受付

【問】NHK学園

〒186-8001 東京都国立市富士見台2-1-36
 ☎(042)572-3151(代表)
 FAX:(042)574-1006
 フリーダイヤル:(0120)06-8881(案内書請求)

裁判員制度の疑問にお答えします。

皆さんの中には、「裁判員になったことでトラブルに巻き込まれる」という不安をお持ちの方もいらっしゃると思います。

そこで、裁判員になられた方には、安心して仕事をしていただけるための規定が設けられています。

まず、裁判員の氏名・住所などは公表されないことになっています。皆さんのプライバシーや生活の平穏を守るため、また、公正な判断を行うことが妨げられることを防止するため、個人を特定する情報は公にしてはならないとされています。裁判員の仕事が終わった後も、公表することを望まない限り、皆さんが裁判員であったことが知れ渡ることはありません。

また、裁判員になられた方に対して、圧力・威嚇・暴力などがふりかかるといことがあってはなりません。そのため、裁判員がどのような意見を述べたのか、あるいは、何人対何人で評決されたのかといった話し合いの内容は明らかにされないこととされています。ですから、報復等を心配することはありませんし、裁判員の皆さんの安全を確保するために、裁判員やその親族に対し、そのような行為をした者は、処罰されることになっています。

このように、皆さんが安心して裁判員としての仕事をしていただけるための規定が設けられていますし、検察庁も警察も違法行為には目を光らせ、万全の体制で臨むこととしております。

高松地方裁判所・高松地方検察庁・香川県弁護士会



介護料支給のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害をもつため、移動、食事、排泄など日常生活動作について常時または随時の介護が必要な状態にある方に介護料を支給しております。介護料の支給対象となる後遺障害等級は次のとおりです。

またこの他に、交通遺児等に対します貸付(無利子)も実施しております。

介護料支給対象

常時介護

自賠償認定等級 「第1級1号」または「第1級2号」

旧自賠償認定等級 「第1級3号」または「第1級4号」

随時介護

自賠償認定等級 「第2級1号」または「第2級2号」

旧自賠償認定等級 「第2級3号」または「第2級4号」

金額 月額29,290円～136,880円

(注)介護保険法等による給付を受けたときは、対象外になります。

【問】独立行政法人自動車事故対策機構
 高松主管支所 被害者援護担当
 〒760-0066 高松市福岡町3-3-6
 ☎(087)851-6963

1月
保健だより

●3~4か月児健診

25日	木	12時30分~13時00分受付	津田保健センター	平成18年9月生まれ
-----	---	-----------------	----------	------------

●1歳6か月児健診

16日	火	12時30分~13時00分受付	津田保健センター	平成17年6月生まれ
-----	---	-----------------	----------	------------

●3歳児健診

11日	木	12時30分~13時00分受付	津田保健センター	平成15年6月生まれ
-----	---	-----------------	----------	------------

【問】健康づくり推進課

●乳幼児相談

9日	火	9時30分~11時00分	津田保健センター	乳幼児希望者
17日	水	9時30分~11時00分	志度保健センター	
		13時30分~15時00分	大川保健センター	
19日	金	9時30分~11時00分	寒川児童ふれあいセンター	
26日	金	9時30分~11時00分	長尾保健センター	

●離乳食講習会

9日	火	13時20分~13時30分受付	津田保健センター	乳児希望者
----	---	-----------------	----------	-------

☎(087)52-2518

●健康相談

5日	金	9時30分~11時00分	大川保健センター	成人の希望者
		9時30分~11時00分	長尾保健センター	
9日	火	13時20分~14時00分	津田猪塚自治会館	
		14時20分~15時30分	津田公民館北山分館	
15日	月	9時30分~11時00分	津田保健センター	
23日	火	9時30分~11時00分	寒川農村環境改善センター	
25日	木	13時30分~15時00分	前山地区活性化センター	
30日	火	9時30分~11時00分	志度保健センター	
		13時00分~15時00分		



くらしのセミナー開催のお知らせ

くらしのセミナーを下記のとおり開きます。
関心のある方は、気軽に受講してください。
(受講料は無料)

実施日	場所	テーマ
2月6日 (火)	志度働く 婦人の家	ちょっとした買い物が 子供たちの未来を変える! ~みんなで取り組もう! 環境にやさしい買い物運動~

時間は、10:00~11:30までです。

【問】商工観光課 ☎(087)894-1114



平成18年度 生活習慣病予防
「糖尿病予防教室」のご案内

市が実施した健診結果では、糖尿病について指導や治療の必要な方が年々増加しています。そこで、糖尿病について正しく理解し、予防するための生活習慣を見つけるため『糖尿病予防教室』を開催します。今回は実践的なプログラムを組みました。自分の健康を見直し改善したい方、この機会にチャレンジしてみませんか？

- 1 対象者 ○64歳以下で市内在住の方
○健診等において、糖尿病要指導となった方
○生活習慣の改善に積極的に取り組める方
(市の行う糖尿病予防教室に参加されたことのある方、
現在、糖尿病治療中の方は対象外となります)
- 2 募集定員 先着30名(原則3日間とも参加できる方)
- 3 日程 ①1月10日(水)②1月18日(木)③1月24日(水)
10時~15時(予定)
今回の教室は3日間コースです。
- 4 内容 ・健診結果の見方を知ろう
・糖尿病ってどんな病気？(医師講義)
・食事・栄養について学ぼう(講義・実習)
・効果的な歩き方や水中運動を体験しよう(運動実技) など
- 5 場所 津田保健センター(運動のみツインパル長尾)
- 6 自己負担金 2,000円(昼食代・ツインパル長尾入館料)
- 7 申し込み 健康づくり推進課へ電話でお申し込みください。
12月21日(木)~1月5日(金)まで
(土日祝日および12月29日(金)~1月3日(水)除く)
*定員(30名)になり次第締め切ります。
*詳細については、申し込みのあった方へ後日郵送します。

【問】健康づくり推進課 ☎(0879)52-2518

●1月 休日当番薬局

資料：大川薬剤師会

日	曜	薬局名称	所在地	電話番号
1/1	月	ハッピー薬局こくま店	さぬき市志度	(087)894-9620
/2	火	松村薬局大内店	東かがわ市川東	(0879)26-3211
/3	水	片山薬局	さぬき市寒川町石田東	(0879)43-0051
/7	日	たんぼほ調剤薬局	さぬき市造田晃弘	(0879)53-2783
		松村薬局大内店	東かがわ市川東	(0879)26-3211
/8	月	妙見屋薬局	東かがわ市引田	(0879)33-3755
/14	日	レディさぬきしど調剤薬局	さぬき市志度	(087)894-7234
		みなみ風調剤薬局長尾店	さぬき市長尾西	(0879)23-6222
/21	日	東部調剤薬局大川店	さぬき市寒川町石田東	(0879)43-2589
		東部調剤薬局松原店	東かがわ市松原	(0879)26-1313
/28	日	上原薬局	さぬき市志度	(087)894-5314
		にぶ調剤薬局	東かがわ市町田	(0879)26-3255

●1月 休日当番医

資料：大川地区医師会・大川歯科医師会

日	曜	科目	当番病医院名称	所在地	電話番号
1/1	月	外	高橋クリニック	東かがわ市松原	(0879)25-0334
		内	山本内科クリニック	東かがわ市松原	(0879)24-1133
		小	おおはやしこどもクリニック	さぬき市志度	(087)894-5665
/2	火	泌	まつおか医院	さぬき市長尾東	(0879)52-1888
		内	阪本病院	東かがわ市川東	(0879)25-1121
		内	溝淵内科循環器クリニック	さぬき市津田町津田	(0879)42-1122
/3	水	整	安田整形外科医院	東かがわ市土居	(0879)25-9171
		内	大森医院	東かがわ市松原	(0879)25-3770
		内	ひもりの里診療所	さぬき市鴨庄	(087)890-1055
/7	日	整・外・脳外	阪本病院	東かがわ市川東	(0879)25-1121
		内	森医院	東かがわ市引田	(0879)33-3588
		内	服部内科医院	さぬき市造田晃弘	(0879)52-2173
		歯	丸山歯科医院	さぬき市造田野間田	(0879)52-6488
/8	月	整	大石整形外科医院	さぬき市昭和	(0879)52-2107
		内	田村内科医院	東かがわ市三本松	(0879)25-2868
		内	春熙堂医院	さぬき市長尾東	(0879)52-2234
/14	日	外	ヘキクリニック	さぬき市志度	(087)894-1371
		内	三木医院	東かがわ市引田	(0879)33-3034
		内	間嶋医院	さぬき市長尾西	(0879)52-2007
		歯	河田歯科医院	さぬき市寒川町石田西	(0879)43-2596
/21	日	外	さぬき市民病院	さぬき市寒川町石田東	(0879)43-2521
		内	県立白鳥病院	東かがわ市松原	(0879)25-4154
		内	寒川クリニック	さぬき市長尾名	(0879)52-1100
		歯	阿部歯科医院	さぬき市長尾東	(0879)52-5633
/28	日	整	米澤整形外科医院	さぬき市志度	(087)894-1266
		内	近藤内科クリニック	東かがわ市町田	(0879)26-3331
		内	南医院	さぬき市昭和	(0879)52-2171
		歯	上枝歯科医院	さぬき市長尾西	(0879)52-6400

※診療時間は、9:00～17:00
変更する場合がありますので確認のうえ、来院ください。

納税のお知らせ

*納期限 平成18年12月25日(月)	*納期限 平成19年1月31日(水)
★固定資産税 3期	★市県民税 4期 ★国民健康保険税 5期

納め忘れのないよう、ご注意ください。
納税には便利な口座振替がおすすめです。

【問】税務課 ☎(087)894-1118
☎(087)894-9210

●行政相談

開設日	時間	開設場所	問合せ先
1月9日(火)	9:00～12:00	津田働く婦人の家	生活環境課 ☎(087)894-1119
1月18日(木)	13:00～15:00	大川支所	
1月9日(火)	9:00～12:00	志度社会福祉センター	
1月16日(火)	13:00～15:00	寒川公民館	
1月20日(土)	9:00～12:00	長尾公民館	

●人権相談

開設日	時間	開設場所	問合せ先
1月9日(火)	9:00～12:00	志度社会福祉センター	人権推進課
1月18日(木)	9:00～12:00	大川支所	☎(087)894-9088

●心配ごと相談

開設日	時間	開設場所	問合せ先
1月16日(火)	13:00～15:00	寒川公民館	社会福祉協議会 本所 ☎(0879)52-2950
1月17日(水)	13:00～15:00	志度社会福祉センター	
1月18日(木)	13:00～15:00	大川支所	
1月5日(金)	13:00～15:00	社会福祉協議会本所	
1月19日(金)			
1月16日(火)	13:00～15:00	社会福祉協議会 津田支所	

●専門相談(要予約)

開設日	時間	内容	開設場所
1月11日(木)	13:00～17:00	法律相談	社会福祉協議会 志度支所 ☎(087)894-1542
1月23日(火)	13:30～16:00		社会福祉協議会 本所 ☎(0879)52-2950
1月10日(水)			
1月25日(木)	13:00～15:00	土地・建物相談	
1月10日(水)		子育て相談	
1月24日(水)		介護相談	
		13:30～16:00	身体障害者相談

※当日の予約状況により、次回以降の開催日になる場合がありますのでご了承ください。

●民事暴力相談は

香川県暴力追放運動推進センター ☎(087)837-8889

氏名	性別	保護者	地区
森 優花	女	正樹	田城北
吉原 彩桃	女	孝雄	津田(南羽立)
木村 文音	女	謙一	津田(北原)
廣瀬 柁哉	男	真治	羽岡(端東)
真鍋 璃久	男	尚	羽岡(端中)
佐藤 成	男	貢一	鶴羽岡(端西)
松原 遙希	男	成希	富田西(天井団地)
多田 慈朗	男	雅信	田面(大國木)
高林 恵	女	和男	志度(天野)
佐伯 若菜	女	敦生	志度(北中浜)
富田 涼月	女	正幸	志度(南中浜)
富田 涼月	女	正幸	志度(南中浜)
横井 颯志	男	和人	志度(南中浜)
榎原朱弘理	女	憲史	志度(寺町東)

お誕生おめでとう
 平成18年11月30届出分

岸本馨一郎	男	泰司	志度(大橋)
武島 晟洋	男	政見	志度(江の口)
菰刈明香里	女	雄司	志度(小坂)
清水 悠生	男	浩彰	志度(大橋)
橋本 弥砂	男	大祐	鴨庄(サンコーボ)
玉木あかり	女	隆好	鴨庄(遠東園)
大生友里香	女	直樹	鴨庄(小方)
六車 賢人	男	和真	鴨庄(横井)
松岡 巧磨	男	健司	鴨庄(新開)
藤井 耀	男	和幸	鴨部(二番)
田中 望夢	男	佑良	石田東(山王団地)
藤井 康博	男	康雄	石田東(極楽寺)
藤田征純代	女	正衛	石田西(本町)
石原 海星	男	直也	神前(山崎)
野崎 黎二	男	哲平	造田富西(富西西)
大野 功貴	男	行治	造田富西(下所)
川西 智大	男	満	造田是弘(中組南)
青山 愛徠	女	淳	長尾名(亀鶴)

氏名	年齢	地区
吉原 義子	85	津田(北羽立)
宮本 雅恵	80	津田(北原)
平畑千代子	84	津田(平畑)
鶴身ハツエ	99	津田(松原)
池田 洋持	68	津田(本町)
熊川美代子	83	羽岡(西町西)
田中 優	58	羽岡(端中)
多田熊太郎	73	羽岡(端西)
権堅 春江	81	富田中(谷町)
古枝美代子	89	富田西(古枝)
榎原ナミ子	84	富田西(筒野)
久森 久夫	80	志度(正面)

ご冥福をお祈りします
 平成18年11月30届出分

佐藤テル子	74	志度(南中浜)
藤本 富夫	83	志度(南中浜)
高崎マズエ	96	志度(小坂)
多田 春雄	74	志度(藤村)
瀬尾千代子	92	末(末南)
山下 行雄	75	鴨庄(松ケ端)
岡田 稔	74	鴨庄(サンコーボ)
佐藤 清隆	79	鴨庄(松ケ端)
野崎フミ子	82	鴨庄(長浜)
松岡 元幸	93	鴨部(中尾)
加賀カツ子	68	小田(小田東)
大須賀 明	74	小田(小田西)
大須賀スミ子	84	小田(小田西)
新名 松代	90	石田東(中央通)
山下 武	80	石田西(山田)

おくやみ・おめでたについては、広報発行日の前月中の届出で、親族等の意志が確認できているもののみを掲載しています。

下岡 正夫	76	石田西(西山王)
蓮井フジ子	87	神前(山崎)
片岡 久男	75	造田富西(富西中)
山下トシエ	94	造田富田(野間田東)
池田マサコ	86	長尾西(下筒井)
大河原 巖	85	長尾名(池ノ内)
蓮井 光士	87	長尾名(上名)
多田コイシ	81	多和兼割(兼割)

地区別人口集計表

地区名	世帯数	男	女	合計
津田地区	2,896 (-5)	3,642 (-3)	4,046 (-8)	7,688 (-11)
大川地区	2,281 (0)	3,138 (-1)	3,549 (-10)	6,687 (-11)
志度地区	8,279 (6)	10,609 (1)	11,087 (4)	21,696 (5)
寒川地区	2,010 (1)	2,841 (-2)	3,159 (-8)	6,000 (-10)
長尾地区	4,665 (-5)	6,580 (-11)	6,949 (-3)	13,529 (-14)
合計	20,131 (-3)	26,810 (-16)	28,790 (-25)	55,600 (-41)

平成18年11月30日現在住基人口世帯数(人・戸)は前月比

映画「ダブルシフト」
 ~パパの子育て奮闘記~
 映画上映 & 対談

日時 平成19年1月28日(日)
 および 10:00~11:45 石田保育園(映画のみ)
 会場 13:00~16:00 志度音楽ホール
 (入場には整理券が必要です。)

内容 映画 仕事と子育てに奮闘する父親をコメディタッチで描いた物語です。(日本語字幕)

対談 「わくわくハラハラ子育て中」クリスティーナさんとジャンさんとの楽しいお話です。

参加費 無料
 (託児を希望する方は、1月12日までに)お申し込みください。

【問】秘書課 ☎(087)894-6372
 子育て支援課 ☎(0879)52-2517

女性の健康相談

内容 思春期・不妊・産後うつ・更年期など女性の心や身体の変化についてのご相談

日時 平成19年1月12日(金)午後2時~4時

場所 香川県大川合同庁舎 3階 第2会議室

担当者 香川大学医学部産婦人科医師 塩田敦子先生
 香川県東讃保健福祉事務所保健師

料金 無料

申込方法 7日前までに電話またはFAXで予約してください。

【問】香川県東讃保健福祉事務所 健康福祉課 母子保健担当
 ☎(087)831-1531(内線233) FAX(087)834-2110



